

## 1 . 平成 18 年度事業計画書

### 事業の状況

#### 1、写真に関する芸術・創作活動の奨励、人材の育成

##### (1) 写真教育

- A. 小学生を対象とした「写真学習プログラム」を全国 50 カ所で開催する。
- B. 高校教師を対象とした「デジタル・銀塩プリント写真教室」を実施する。

##### (2) 技術研究会

- A. 「写真家のためのデジタル技術研究」を行う。
- B. 「PAGE2007」で印刷技術に関わる研究会をサンシャインシティ文化会館で行う。

#### 2、写真の歴史、表現に関する展覧会の開催

##### (1) 「2006JPS 展」は東京、札幌、京都、名古屋の 4 会場で開催する。

5月21日(日)～30日(火) 東京都美術館

受賞パーティー：5月21日(日)17:00～ 上野精養軒本館で行う

6月8日(木)～16日(金) 北海道立近代美術館

6月27日(火)～7月2日(日) 京都市美術館

7月25日(火)～30日(日) 愛知県美術館

##### (2) 「2006 新入会員展 - 私の仕事」を開催する。

7月11日(火)～17日(月) JCI クラブ 25。オープニングパーティー：7月10日(月)18:00～

#### 3、写真に関する著作権の啓蒙・普及活動

##### (1) 研究会

- A. 「デジタルデータ使用後の消去方法についてのルール作り」に関する研究を行う。
- B. 「デジタルコンテンツビジネスにおける契約」に関する研究を行う。
- C. 「保護期間の満了した写真著作権の復活」に関する研究を行う。

##### (2) 『肖像権』に関する小冊子を制作する。

##### (3) 著作権よろず相談を毎月第 3 水曜日に開催する。

#### 4、写真に関する優れた技術開発、表現活動に対する顕彰

##### (1) 第 32 回「日本写真家協会賞」は会長、副会長が選考し、理事会の議を経て総会に諮り顕彰する。贈呈式は 12 月 13 日(水)にアルカディア市ヶ谷で行う。

##### (2) 「2006JPS 展」表彰式は、5月21日(日)上野精養軒で行う。

##### (3) 新進写真家の発掘と育成を図るための第 2 回「名取洋之助写真賞」の公募を行う。

- A. 公募：30 歳までの新進写真家を対象、プロ、アマを問わず、既発表含む作品を 30 点提出。

受付期間：平成 18 年 7 月 3 日(月)～20 日(木) 選考：8 月末。発表：9 月中旬。

受賞者は選考委員 4 名によって選ぶ。受賞式は 12 月 13 日(水)にアルカディア市ヶ谷で行う。

- B. 第 2 回「名取洋之助写真賞受賞作品展」を開催する。

平成 19 年 1 月 19 日(金)～25 日(木) 東京・富士フォトサロン

平成 19 年 2 月 16 日(金)～22 日(木) 大阪・富士フォトサロン

#### 5、写真に関する図書、機関誌等の編集刊行

##### (1) 『日本写真家協会会報』の発行。年 3 回 (No.132～134)。

- ( 2 ) 『日本写真家協会会報総目録』の発行。
- ( 3 ) 『JPS ニュース』の発行。年 11 回 (No.430 ~ 440、総会資料・報告)
- ( 4 ) 『2006JPS 展作品集』の発行。( 5 月)
- ( 5 ) 『会員名簿 2006 ~ 2007』増補版の発行。( 7 月)

#### 6、写真に関する国際交流

- ( 1 ) 国際交流セミナー、研究会の開催
  - A. 来日する海外写真家との交流。
  - B. 海外の著作権、肖像権状況の調査、研究。
  - C. 海外撮影地情報と交流会を行う。

#### 7、その他目的を達成するために必要な事業

- ( 1 ) 「日本写真保存センター」の設立に向けての活動を展開する。
- ( 2 ) ホームページ、インターネットを利用した情報サービス業務を行う。
- ( 3 ) ネガカバー、ファイルなど写真整理用品の製作及び販売。
- ( 4 ) 国際交流基金委託事業「日本の子ども 60 年」海外巡回展の実施。
- ( 5 ) 相互祝賀会を 12 月 13 日(水)にアルカディア市ヶ谷で行う。

#### 8、その他目的を達成するために必要な経費